



第51回定時株主総会招集ご通知

日
時

2023年7月26日（水曜日）
午前10時

場
所

神戸市東灘区魚崎浜町15番地2
当社本社（神戸ヘッドオフィス）

決
議
事
項

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件

○ 会社法の改正による招集通知の電子提供制度の施行に伴い、従前書面でお送りしておりました株主総会資料は当社ウェブサイト等に掲載して提供する方法に変更になりました。なお、株主様の利便性に鑑み、議案の詳細については、従前と同様に書面でお送りしております。

※ なお、基準日（2023年4月30日）までに書面交付のご請求手続が完了した株主様には従前と同様の資料をお送りしております。

○ 株主総会ご出席株主様へのお土産はございません。

証券コード 2910
2023年7月5日

株主各位

神戸市東灘区魚崎浜町15番地2

株式会社ロック・フィールド

代表取締役社長
古塚孝志

第51回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第51回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっておりますので、以下のいずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようようお願い申し上げます。

<当社ウェブサイト>

<https://www.rockfield.co.jp/ir/library/meeting/>



<株主総会資料 掲載ウェブサイト>

<https://d.sokai.jp/2910/teiji/>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年7月25日（火曜日）午後5時までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

1. 日 時 2023年7月26日（水曜日）午前10時
2. 場 所 神戸市東灘区魚崎浜町15番地2
当社本社（神戸ヘッドオフィス）

末尾の会場ご案内図をご参照ください。

3. 目的事項
報告事項 1. 第51期（2022年5月1日から2023年4月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに
会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第51期（2022年5月1日から2023年4月30日まで）計算書類報告の件
決議事項 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件
4. 招集にあたって
の決定事項 3ページの「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

以 上

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

◎株主総会の運営に変更が生じた場合等、株主様へのご案内につきましては、前記インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。当社ウェブサイトより適宜最新情報をご確認くださいようお願い申し上げます。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を含めて記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ①事業報告の「会計監査人の状況」「会社の体制及び方針」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



株主総会にご出席できなかった株主様のために、後日、当社ウェブサイト上で株主総会当日の様様を動画配信いたします。2023年8月上旬に配信を予定しておりますので、ぜひご覧ください。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 | 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期は、原材料やエネルギー価格の高騰等により、厳しい経営状況となりました。3ヶ年の中期経営計画の初年度として、「商品力・技術力の進化」「新たな顧客接点の拡充」「経営基盤の強化」の3つの基本戦略に基づく取り組みを推進いたしました。想定を超える原材料やエネルギー価格の高騰を商品価格の改定等では吸収できず、増収減益となりました。第51期の期末配当につきましては、安定した配当を継続していくことを基本方針としたうえで、中長期的な事業展開のための内部留保の充実も留意して、1株につき13円とさせていただきたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき普通配当金13円とし、配当総額は345,772,011円といたしたいと存じます。これにより中間配当金（1株につき9円）と合わせて、年間配当金は1株につき22円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年7月27日といたしたいと存じます。

第2号議案

取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本定時株主総会終結の時をもって、任期満了となります。

当社は、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、取締役会において経営の基本方針その他会社の重要事項の決定を行うとともに、取締役の職務執行の監視・監督を行っております。取締役会は、取締役会全体として多様な知見と経験がバランスされるよう考慮し、会社経営や当社の業務に精通し、人格・見識に優れた人物により構成することとしております。また、社外取締役の選任にあたっては、当社の社外役員の独立性判断基準を満たすとともに、各々の豊富な経験と高い見識に基づき、当社の企業活動に助言を行うことができる人物を選任しております。

つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の当社における地位	取締役在任期間
①	再任	いわた こうぞう 岩田 弘三	代表取締役会長	51年
②	再任	ふるつか たかし 古塚 孝志	代表取締役社長	12年
③	再任	ほそみ としひろ 細見 俊宏	専務取締役	11年
④	再任	えんどう ひろし 遠藤 宏	取締役	6年
⑤	再任	よし い こうたろう 吉井 康太郎	取締役	1年
⑥	再任	なかの かんじ 中野 勘治	社外取締役候補者	5年
			独立役員	
⑦	再任	かどかみ たけし 門上 武司	社外取締役候補者	5年
			独立役員	
⑧	再任	まつむら はるみ 松村 はるみ	社外取締役候補者	4年
			独立役員	

候補者
番号

1

再 任

い わ た こう ぞう
岩 田 弘 三
(1940年9月14日生)



所 有 す る 当 社 の 株 式 数	784,200株
取 締 役 会 出 席 率	100% (13回中13回)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1965年12月 神戸市中央区（元生田区）に欧風料理店「レストランフック」を開業
- 1972年 6月 株式会社ロック・フィールド設立
代表取締役社長就任
- 1986年 5月 株式会社コウベデリカテッセン設立
代表取締役社長就任（現任）
- 2010年 9月 株式会社岩田設立
代表取締役社長就任（現任）
- 2014年 7月 代表取締役会長兼最高経営責任者就任
- 2016年 5月 代表取締役会長兼社長就任
- 2018年 7月 代表取締役会長就任（現任）

取締役候補者とした理由

岩田弘三氏を取締役候補者とした理由は、1972年6月に当社を創業して以来、51年間にわたり代表取締役として経営を担い、重要事項の決定及び業務執行の監督に重要な役割を果たし、当社グループの成長に大きく貢献しているためであります。食品業界や百貨店など小売業界に関する豊富な知識や、これまでに培ってきた経営全般に関する経験と実績に基づき、経営陣への的確な助言や当社の未来を担う経営幹部の育成に尽力してまいりました。今後は、創業者としての立場から、当社の持続的な成長と企業価値向上を実現させるために、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

2

再 任

ふる つか たか し
古塚 孝志
(1965年2月26日生)



所 有 す る
当社の株式数

53,741株

取締役会出席率

100%
(13回中13回)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年 4月 当社入社
2007年 8月 執行役員 静岡ファクトリーマネージャー
2010年 4月 執行役員 生産本部長
2010年 8月 上席執行役員 生産本部長
2011年 7月 取締役就任 生産本部長
2013年 4月 株式会社コウベデリカテッセン
取締役就任 (現任)
2013年 7月 常務取締役就任 生産本部長
2014年 7月 代表取締役社長就任
2016年 5月 専務取締役就任 生産本部、購買本部、
品質保証部管掌
2017年 7月 代表取締役副社長就任
2018年 7月 代表取締役社長就任 (現任)
2020年10月 岩田 (上海) 餐飲管理有限公司 董事長 (現任)

取締役候補者とした理由

古塚孝志氏を取締役候補者とした理由は、代表取締役として経営を担い、中長期的な成長のためのビジネスプロセスの変革に向けた取り組みを主導し、重要事項の決定及び業務執行の監督に重要な役割を果たしているためであります。また、経営全般に関する経験と実績に基づく強いリーダーシップや的確な意思決定により、経営体質の強化に継続的に取り組むとともに、持続可能な食の豊かさに向けた取り組みを牽引しており、当社のさらなる発展と企業価値向上を実現させるために、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

3

再 任

ほ そ み と し ひ ろ
細見 俊宏
(1964年6月20日生)



所 有 す る
当社の株式数 28,344株

取締役会出席率 100%
(13回中13回)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 4 月 当社入社
2007年 8 月 執行役員 企画開発部長
2010年 8 月 上席執行役員 物流システム本部長
2012年 5 月 上席執行役員 物流システム本部長、購買本部長
2012年 7 月 取締役就任 物流システム本部長、購買本部長
2013年 3 月 取締役 物流システム本部長
2015年 4 月 取締役 物流システム本部、管理部門管掌
2015年 7 月 常務取締役就任 物流システム本部、管理部門管掌
株式会社コウベデリカテッセン
取締役就任 (現任)
2016年 5 月 専務取締役就任 東日本販売本部、西日本販売
本部、物流システム本部管掌
2017年 7 月 専務取締役 物流システム本部管掌
2018年 7 月 専務取締役 販売本部、物流システム本部管掌
2019年 7 月 専務取締役 企画開発本部、物流システム本部
管掌 (現任)

取締役候補者とした理由

細見俊宏氏を取締役候補者とした理由は、販売・企画開発・物流・管理部門における要職を歴任し、多岐にわたる業務に精通しており、幅広い見識と多面的な視点に基づき、当社の経営における意思決定と業務執行の監督に重要な役割を果たしているためであります。専務取締役として、企画開発・物流部門を管掌し、豊富なマネジメント経験を活かした組織体制の強化や惣菜の新たな価値を提案する商品開発の強化に取り組んでおり、当社のさらなる発展と企業価値向上を実現させるために、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

4

再 任

えん どう

遠 藤

(1962年1月1日生)

ひろし

宏



所 有 す る
当 社 の 株 式 数

8,720株

取 締 役 会 出 席 率

77%
(13回中10回)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年 2 月 当社入社
2007年 8 月 執行役員 東日本販売部長
2010年 8 月 上席執行役員 東日本商品本部長
2011年 8 月 執行役員 商品政策室長
2013年 8 月 執行役員 経営企画部長
2014年 8 月 上席執行役員 経営企画本部長
2016年 5 月 上席執行役員 東日本販売本部長
2017年 7 月 取締役就任 販売本部長
2023年 5 月 取締役 販売本部管掌 (現任)

取締役候補者とした理由

遠藤 宏氏を取締役候補者とした理由は、販売・経営企画部門の要職を歴任し、販売政策や事業戦略に関する豊富な知識と経験を有しており、その多角的な知見に基づき、当社の経営における意思決定と業務執行の監督に重要な役割を果たしているためであります。販売本部を管掌し、店舗の売り方変革や生産性向上など販売体制の強化や、新たな出店エリアの開拓やアプリを通じたお客様との長期的な関係性構築など「新たな顧客接点の拡充」に向けた取り組みを主導しており、当社のさらなる発展と企業価値向上を実現させるために、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

5

再 任

よ し い こ う た ろ う

吉井 康太郎

(1971年5月24日生)



所 有 す る
当 社 の 株 式 数

4,250株

取 締 役 会 出 席 率

100%
(10回中10回)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1995年 4 月 当社入社
2004年 9 月 販売本部 東日本路面店販売グループ
スーパーバイザー
2013年 6 月 企画開発室 開発グループ長
2014年 7 月 企画開発本部 企画開発室長
2016年11月 企画開発本部 副本部長
2017年 5 月 企画開発本部長
2017年 8 月 執行役員 企画開発本部長
2021年 7 月 執行役員 経営企画本部長
2022年 7 月 取締役就任 経営企画本部長（現任）

取締役候補者とした理由

吉井康太郎氏を取締役候補者とした理由は、販売部門において店舗を統括する役割を務め、企画開発・経営企画部門の要職を歴任し、これまでに培ってきた商品政策や事業戦略に関する豊富な知識と経験に基づき、当社の経営における意思決定と業務執行の監督に重要な役割を果たしているためであります。経営企画本部長として、経営計画・事業計画の立案や推進、デジタルを活用した業務改革や顧客体験価値の向上、オンラインショップの強化に取り組んでおり、当社のさらなる発展と企業価値向上を実現させるために、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

6

再 任

社 外

独 立

なか の かん じ
中 野 勘 治

(1939年7月7日生)



所 有 す る 当 社 の 株 式 数	5,000株
取 締 役 会 出 席 率	100% (13回中13回)
社 外 取 締 役 と し て の 在 任 期 間	5年

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1962年 4 月 日本冷蔵株式会社（現株式会社ニチレイ）入社
1989年 6 月 株式会社ニチレイ 取締役
2003年10月 株式会社アールワイフードサービス（現三菱食品株式会社） 代表取締役社長
2008年 3 月 株式会社菱食（現三菱食品株式会社）
代表取締役社長
2011年 7 月 三菱食品株式会社 代表取締役会長
2014年 7 月 食品産業文化振興会 会長（現任）
2015年 7 月 オフィスK設立 代表（現任）
2018年 7 月 当社取締役就任（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

中野勘治氏を社外取締役候補者とした理由は、食品メーカーの株式会社ニチレイや流通大手の三菱食品株式会社などの代表取締役を歴任し、企業経営者としての豊富な知識と経験を有しており、引き続きその豊富な知見に基づき、マーケットを意識した経営戦略やブランド・商品戦略など実践的な観点を当社取締役会に反映させるとともに、中長期的な事業変革など当社のさらなる発展と企業価値向上を実現するための有益なご意見やご指摘をいただくことを期待したためであります。また、独立した客観的・中立的な立場から役員候補者の選定や役員報酬の決定等の当社の経営における重要な意思決定や業務執行の監督を行うための十分な役割を果たしていることから、引き続き社外取締役候補者いたしました。

候補者
番号

7

再 任

社 外

独 立

かど かみ たけ し
門 上 武 司
(1952年10月3日生)



所 有 す る 当 社 の 株 式 数	0株
取 締 役 会 出 席 率	100% (13回中13回)
社 外 取 締 役 と して の 在 任 期 間	5年

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1991年 7 月 株式会社ジオード設立 代表取締役（現任）
- 1999年 5 月 株式会社クリエテ関西「あまから手帖」
編集顧問（現任）
- 2002年10月 一般社団法人日本ソムリエ協会
名誉ソムリエ（現任）
- 2008年10月 京都調理師専門学校 特別授業講師（現任）
- 2010年 5 月 大阪商工会議所「食の都・大阪」
審査員長（現任）
- 2016年 6 月 一般社団法人全日本・食学会 副理事長（現任）
- 2018年 7 月 当社取締役就任（現任）
- 2019年 2 月 ラ・シェーヌ・デ・ロティスール協会関西支部
会長（現任）
- 2020年 4 月 食創造都市 大阪推進機構 アドバイザー（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

門上武司氏を社外取締役候補者とした理由は、料理雑誌「あまから手帖」の編集顧問や全日本・食学会の副理事長を務めるなど、長年にわたり食の世界に精通し、フードコラムニストとしての食への探究心と豊富な知識を有しており、引き続きその豊富な知見に基づき、食を通じた新たな情報発信など多角的な視点を当社取締役会に反映させるとともに、惣菜の価値創造を促す企画開発力・販促力の向上など当社のさらなる発展と企業価値向上を実現するための有益なご意見やご指摘をいただくことを期待したためであります。また、独立した客観的・中立的な立場から役員候補者の選定や役員報酬の決定等の当社の経営における重要な意思決定や業務執行の監督を行うための十分な役割を果たしていることから、引き続き社外取締役候補者いたしました。

候補者
番号

8

再 任

社 外

独 立

まつむら

松村 はるみ

(1954年3月25日生)



所 有 す る 当 社 の 株 式 数	1,000株
取 締 役 会 出 席 率	100% (13回中13回)
社 外 取 締 役 と し て の 在 任 期 間	4年

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1976年 4月 株式会社西武百貨店（現株式会社そごう・西武）
入社
- 2004年 6月 株式会社アンリ・シャルパンティエ（現株式会社
シュゼット）代表取締役
- 2008年 7月 当社取締役就任
- 2011年 7月 株式会社住生活グループ（現株式会社LIXIL）
上席執行役員
株式会社LIXIL 上席執行役員
当社取締役退任
- 2013年 6月 株式会社LIXILグループ（現株式会社LIXIL）
執行役専務
株式会社LIXIL 取締役 専務執行役員
- 2016年11月 株式会社LIXIL 取締役 専務役員
- 2019年 7月 当社取締役就任（現任）
- 2021年 6月 株式会社Fast Fitness Japan 取締役
株式会社AFJ Project 取締役
- 2022年 6月 株式会社上組 取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

松村はるみ氏を社外取締役候補者とした理由は、洋菓子メーカーの株式会社アンリ・シャルパンティエ（現株式会社シュゼット）の代表取締役や、グローバルに事業展開を行っている住宅設備メーカーの株式会社LIXILグループ（現株式会社LIXIL）の要職を歴任し、小売業にも精通していることから、企業経営者としての豊富な知識と経験に基づき、経営戦略や人材育成など実践的な視点を当社取締役に反映させるとともに、将来に向けた経営基盤強化など当社のさらなる発展と企業価値向上を実現するための有益なご意見やご指摘をいただくことを期待したためであります。また、独立した客観的・中立的な立場から役員候補者の選定や役員報酬の決定等の当社の経営における重要な意思決定や業務執行の監督を行うための十分な役割を果たしていることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。

-
- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 中野勘治氏、門上武司氏及び松村はるみ氏は、社外取締役候補者であります。3氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 当社は、中野勘治氏、門上武司氏及び松村はるみ氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としており、中野勘治氏、門上武司氏及び松村はるみ氏の再任が承認された場合は、3氏との当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、被保険者が犯罪行為等の違法行為を行った場合に生じる賠償責任等を除く。）等を填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案

監査役3名選任の件

監査役 岡 吾郎氏及び三戸一弥氏の両氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。また、監査役 奥田 実氏が2023年5月12日に逝去され、監査役に欠員が生じたため、神戸地方裁判所に一時監査役職務代行者選任の申立てを行っておりましたところ、2023年5月23日付で掛川雅仁氏が一時監査役に選任され、就任いたしました。一時監査役の任期は、本定時株主総会において後任の監査役が選任されるまでとなっておりますので、改めて監査役として同氏の選任をお願いするものであります。

つきましては、任期満了に伴う監査役2名を含む監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査役候補者 掛川雅仁氏は、逝去により監査役を退任された奥田 実氏の補欠として選任をお願いするものでありますので、その任期は当社定款の規定により、退任された監査役の任期の満了する時までとなります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	監査役在任期間
①	新任 結城 昌平 ゆう き しょう へい	内部統制室長	—
②	再任 三戸 一弥 み と かず や	社外監査役候補者 独立役員	監査役 4年
③	新任 掛川 雅仁 かけ がわ まさ ひと	社外監査役候補者 独立役員候補者	一時監査役 2ヶ月

候補者
番号

1

新任

ゆう き しょう へい
結城 昌平
(1957年3月1日生)



所有する
当社の株式数

5,904株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1990年 3月 当社入社
1997年 5月 管理本部 経理グループ長
2000年 1月 管理本部 経営企画システムグループ長
2007年 6月 内部統制室長
2014年 8月 経営企画本部 経営管理部長兼内部統制室長
2016年 5月 経営企画部長兼内部統制室長
2020年 8月 内部統制室長 (現任)

監査役候補者とした理由

結城昌平氏を監査役候補者とした理由は、経理・経営企画部門や内部統制室の要職を歴任し、財務会計・経営数値管理における豊富な知識と経験を有するとともに、内部統制・内部監査における経験からコンプライアンス・リスク管理についても深い見識を有しているためであります。その豊富な知見を活かし、監査役としての独立した客観的な立場から、取締役及び取締役会の職務の執行の監視状況並びに取締役相互の監督状況を監査し、当社の健全で持続的な成長を確保するための役割を十分に担える人物であると判断し、監査役候補者といたしました。

候補者
番号

2

再 任

社 外

独 立

み と か ず や
三 戸 一 弥

(1958年9月3日生)



所 有 す る 当 社 の 株 式 数	0株
取 締 役 会 出 席 率	100% (13回中13回)
監 査 役 会 出 席 率	100% (13回中13回)
社 外 監 査 役 と して の 在 任 期 間	4年

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1978年 7 月 兵庫県警入庁
2017年 3 月 兵庫県養父警察署長
2019年 3 月 兵庫県警退職
2019年 7 月 当社監査役就任（現任）

社外監査役候補者とした理由

三戸一弥氏を社外監査役候補者とした理由は、警察署長として警察業務全般と危機管理に精通し、豊富な知識と経験を有していることから、企業防衛やコンプライアンスなどに対する視点を活かしていただきたいためであります。なお、同氏は過去に会社経営に関与したことはありませんが、社外監査役としての独立した客観的な立場において、取締役及び取締役会の職務の執行の監視状況並びに取締役相互の監督状況を監査し、当社の健全で持続的な成長を確保するための役割を十分に担える人物であると判断し、引き続き社外監査役候補者といたしました。

候補者
番号

3

新任

社外

独立

かけがわ まさひと
掛川 雅仁
(1956年3月2日生)



所有する
当社の株式数
一時監査役
としての在任期間

0株

2ヶ月

略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1980年4月 公認会計士・税理士 辻会計事務所（現 辻・本郷税理士法人）入所
- 1982年9月 税理士登録
- 1984年8月 掛川雅仁税理士事務所（掛川会計事務所）開設
所長（現任）
株式会社大阪真和ビジコン設立
代表取締役社長（現任）
- 1998年6月 株式会社鶴見製作所 社外監査役
- 2004年6月 株式会社フジシールインターナショナル
社外取締役（監査委員）
- 2015年6月 株式会社鶴見製作所 社外取締役
- 2016年6月 株式会社鶴見製作所 社外取締役（監査等委員）
- 2023年5月 当社一時監査役就任（現任）

社外監査役候補者とした理由

掛川雅仁氏を社外監査役候補者とした理由は、税理士としての長年の経験を通じて培われた豊富な知識と経験を有しており、財務及び会計に精通しているためであります。また、複数の企業における社外監査役及び監査等委員である社外取締役を歴任しており、監査役としての独立した客観的な立場から、取締役及び取締役会の職務の執行の監視状況並びに取締役相互の監督状況を監査し、当社の健全で持続的な成長を確保するための役割を十分に担える人物であると判断し、社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 三戸一弥氏は、社外監査役候補者であります。同氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 掛川雅仁氏は、新任の社外監査役候補者であります。同氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届出を予定しております。
4. 当社は、三戸一弥氏及び掛川雅仁氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としており、三戸一弥氏及び掛川雅仁氏の選任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、被保険者が犯罪行為等の違法行為を行った場合に生じる賠償責任等を除く。）等を填補することとしております。各候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

ご参考 役員の構成 [本定時株主総会終結後の予定]

当社は、理念・価値観に立脚した経営方針のもと、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図るため、取締役会において経営の基本方針その他会社の重要事項について透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行の監視・監督を行うことが必要であり、取締役会全体として多様な知見と経験がバランスされることが重要であると考えております。

当社は、「ビジョン2030」や中期経営計画等を踏まえ、社外取締役の割合が1/3以上である取締役会において審議のうえ、「取締役会が備えるべきスキル」を決定いたしました。

【スキルの定義】

項目	スキルの定義、選定理由
企業経営	<ul style="list-style-type: none"> ●企業の代表取締役またはそれに準ずる経営経験。 ●中長期的な経営方針・経営戦略についての意思決定を行うために必要であるため。
財務・会計	<ul style="list-style-type: none"> ●財務会計、管理会計に関する知識・経験。 ●成長のための投資、資本政策の推進、経営の監督、リスク管理を行うために必要であるため。
サステナビリティ	<ul style="list-style-type: none"> ●①は環境の取り組み、②は健康の取り組みや社会との共創、③はガバナンス・法務・リスクマネジメント、④は人材開発・人材マネジメントに関する知見。 ●経営方針・経営戦略の決定、経営の監督、リスク管理、企業価値創造の基盤として必要であるため。
変革力	<ul style="list-style-type: none"> ●革新的な商品や、惣菜の新しい価値を生み出す力。チャレンジ精神。自ら変革する行動力。 ●理念・価値観を実践し、惣菜業界のリーディングカンパニーとして成長し続けるために必要であるため。
食品業界・食の分野の知見	<ul style="list-style-type: none"> ●惣菜業界、食品・小売業界などに関する知見。 ●経営方針・経営戦略の決定、お客様満足の向上に繋がる商品・サービスの提供に必要であるため。
生産力	<ul style="list-style-type: none"> ●惣菜を生産するための技術や品質管理に対する知識・経験、原材料の調達力など、「安心・安全」「美味しさ」「鮮度」を追求した本物志向のものづくりに関する経験・知見。 ●価値の高い商品の提供や適切なリスク管理に必要であるため。
企画力・開発力	<ul style="list-style-type: none"> ●ブランド戦略の立案、マーケティングや原材料への知識などを活かした価値ある商品提案に関する経験・知見。 ●当社の業績に大きな影響を与える商品戦略・販売方針の意思決定を行うために必要であるため。

【スキル・マトリックス】

氏名	現任／ 再任／ 新任	社外	取締役・監査役が有する知識・経験・能力						
			企業 経営	財務・ 会計	サステナ ビリティ	変革力	食品 業界・ 食の分野 の知見	生産力	企画力・ 開発力
岩 田 弘 三	再任		○		①②	○	○		○
古 塚 孝 志	再任		○	○	①② ③④	○	○	○	
細 見 俊 宏	再任			○	①②④	○	○		○
遠 藤 宏	再任			○	①②④	○	○		○
吉 井 康 太 郎	再任			○	①②④	○	○		○
中 野 勘 治	再任	●	○		③		○	○	
門 上 武 司	再任	●			②		○		○
松 村 は る み	再任	●	○		①④		○		
結 城 昌 平	新任			○	③				
三 戸 一 弥	再任	●			③				
掛 川 雅 仁	新任	●		○	③				

※上記一覧表は、保有するすべての知識・経験・能力等を表すものではありません。

※上記一覧表には監査役も含まれております。

以 上

事業報告 (2022年5月1日から2023年4月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2022年5月1日～2023年4月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が拡大と収束を繰り返しておりましたが、3年ぶりの行動制限のない年末年始を迎えるなど社会経済活動は正常化に向かいました。一方、ウクライナ情勢の長期化等による資源価格の高騰や円安の進行による物価上昇により、先行き不透明な状況が続いております。

中食・惣菜業界におきましては、原材料やエネルギー価格の高止まりが影響し、業界全体で価格改定の動きが相次いだことにより、生活者の節約志向が高まり、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループは2022年6月に創業50周年を迎え、「ビジョン2030」において、「食の可能性を切り拓き、豊かな未来を共創する。SUSTAINABLE FOOD COMPANY」というコーポレートメッセージを発信するとともに、2023年4月期を始期とする3ヶ年の中期経営計画を策定し、「商品力・技術力の進化」「新たな顧客接点の拡充」「経営基盤の強化」を3つの基本戦略とする取り組みを推進しております。「商品力・技術力の進化」として、冷凍食品ブランド「RFF（ルッフ）」を立ち上げ、2022年11月よりロック・フィールド オンラインショップ等にて販売を開始いたしました。「新たな顧客接点の拡充」として、コロナ禍により「こだわり食マーケット」が郊外へ拡大していることを受け、居住地近郊エリアへ5店舗新規出店いたしました。また、2022年9月には「ロック・フィールドメンバーズ」の公式アプリを開設し、お客様との長期的な関係性構築へ向け、会社の取り組みやブランド・商品に関する情報を発信しております。併せて、ウェブ予約商品の拡充やオンラインショップの利便性の向上により、

クリスマス・年末年始商品の予約購入が伸びるとともに、2023年4月末の会員数は11.8万名を超え、前年同時期約2.9万名から大幅に増加いたしました。「経営基盤の強化」として、2022年7月に人事制度を刷新し、成長の原動力である従業員の主体的・自律的な働き方の促進や、多様性を尊重した4つの働き方コースを新設するとともに、約4%の賃金水準の引き上げを実施いたしました。同時に、中期経営計画の非財務目標達成へ向け、2022年8月にサステナビリティ推進室を新設し、包装資材の環境対応によるプラスチック使用量削減や店舗での食品ロス削減など全社のESGの取り組みを加速させております。

主な業態別の概況は以下のとおりであります。

「R F 1」におきましては、2022年5月にブランド創設30周年を迎え、「素材に恋するそうざい」を年間通じたメッセージとして掲げ、自然や素材を大切にしたいをお客様、お取引先様、従業員と分かち合い、感謝の気持ちの伝達や期待感を持っていただける商品提案を行いました。また、30周年記念企画の第1弾として「イカのフライ マスタード風味（1992年発売）」や「海老とブロッコリーのタルタルサラダ（1997年発売）」などの復刻商品を発売、第2弾として定番商品の「みんな大好き！小海老のフライ」にパイン&サワークリームソースを合わせるなど、素材の組み合わせの斬新さによる新しい美味しさの提案として「フードペアリング企画」を実施、第3弾として「サラダの匠自慢の逸品 R F 1の緑の30品目サラダ」などの「至極の一品企画」を実施するなど、30周年の節目に相応しいスペシャルメニューを提案し、売上高は30,907百万円（前期比5.3%増）となりました。

「グリーン・グルメ」におきましては、「R F 1」を中心に「いとはん」「融合」など和・洋・アジアの商品を取りそろえ、「多彩な食卓、豊かな暮らし」のメッセージのもと、「宮崎県産ごぼうと香味野菜のサラダ」や「焼き

とうもろこしの白和え」など、季節の素材、和やアジアの食を訴求するとともに、歳時記やハレの日の商品の提案を行い、売上高は9,890百万円（前期比6.7%増）となりました。

「いとはん」におきましては、月ごとに旬の素材を活かした「今食べてほしい和さらだ」として、5月には「旬堪能 熊本県産赤なすの和さらだ」、7月には「無花果と塩豆腐の和さらだ」、8月には「とうもろこし『恵味』の和さらだ」、2023年2月には「京都産筍使用 焼き筍の和さらだ」など、お客様に「和さらだ」を通して季節を愉しんでいただく提案を行い、売上高は3,449百万円（前期比7.3%増）となりました。

「神戸コロッケ」におきましては、「黒毛和牛のビーフコロッケ」や「シンプルなじゃがいもコロッケ」など定番商品のブラッシュアップや、「徳島県産れんこんのコロッケ」や「京都産筍のコロッケ」など季節素材の食感にこだわったコロッケの提案を行いました。また、ビールに合う「ビアコロ 黒胡椒ベーコン」や歳時記限定の「トリュフ 香る 牛タンシチューコロッケ」など、シーン・気分寄り添うコロッケの提案を行い、売上高は2,934百万円（前期比15.0%増）となりました。

「融合」におきましては、「アジアの食を、驚きを持って日本の食卓へ届ける」をテーマに、時節や歳時記に合わせた販促の実施、品揃えの強化を行いました。また、「蒸し鶏とパクチーのやみつきサラダ」などの定番サラダに加え、「ハチノスと牛サガリの黒胡椒ソース」や「ラムバンクン パクチー添え」など、食卓の主軸となる商品の提案を行いました。売上高は945百万円（前期比1.5%減）となりました。

「ベジテリア」におきましては、1杯ずつミキサーにかけて緑の野菜のみずみずしさを味わっていただく「野菜好きに贈る 飲むグリーン」や、旬を感じるストレートジュースとして「にっぼんの桃」「葡萄の王様 巨峰」、香ばしいローストアーモンドを皮ごと使用した「自家製アーモンドミルク<デーツ入り>」などの植物性ミルクのジュースの提案を行い、売上高は782百万円（前期比7.0%増）となりました。

当社グループは、中期経営計画の基本戦略「新たな顧客接点の拡充」として「外販（卸）の本格化」を掲げ、今後も強化を図っていくことから、これまで「その他」業態として集計しておりました「外販（卸）」を独立した項目へ変更しております。この変更に伴い、「外販（卸）」と「その他」業態の前期比較については、前期の数値を変更後の業態に組み替えた数値で比較をしております。

「外販（卸）」におきましては、「R F F F」と「神戸コロッケ」の冷凍食品を中心に取引社数、取引金額の拡大に取り組み、売上高は638百万円（前期比9.2%増）となりました。

「その他」業態におきましては、ロック・フィールドオンラインショップにて、2022年9月よりヨーロッパの美食の街の料理をテーマとした「旅するサラダ」シリーズを展開するとともに、ソムリエがサラダに合わせて選んだワイン付セットの販売を開始し、好評をいただいています。また、同オンラインショップにて「R F F Fのある食卓」をテーマに、朝食や夕食といった食卓シーンをイメージした販売促進を開始し、「R F F F」の商品価値訴求を行いました。連結子会社である岩田（上海）餐飲管理有限公司におきましては、上海市全域のロックダウンの影響による営業活動の制限等の結果、「その他」業態の売上高は422百万円（前期比9.6%減）となりました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は49,970百万円（前期比6.1%増）、営業利益は1,500百万円（前期比30.4%減）、経常利益は1,564百万円（前期比28.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,078百万円（前期比21.9%減）となりました。

なお、当社グループは惣菜事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。また、当連結会計年度より「ブランド別」を「業態別」と表示しておりますが、売上高の集計方法に変更はありません。

企業集団の売上につきましては、次のとおりであります。

業態		期別	第50期（2022年4月期）		第51期（2023年4月期）		対前期比 (%)
			売上 (百万円)	構成比 (%)	売上 (百万円)	構成比 (%)	
R F 1	サラダ	16,266	34.5	16,880	33.8	103.8	
	フライ	5,390	11.5	5,755	11.5	106.8	
	その他惣菜	7,683	16.3	8,271	16.5	107.6	
	小計	29,340	62.3	30,907	61.8	105.3	
グリーン・グルメ		9,267	19.7	9,890	19.8	106.7	
いとはん		3,214	6.8	3,449	6.9	107.3	
神戸コロッケ		2,552	5.4	2,934	5.9	115.0	
融合		960	2.0	945	1.9	98.5	
ベジテリア		731	1.6	782	1.6	107.0	
外販（卸）		584	1.2	638	1.3	109.2	
その他		466	1.0	422	0.8	90.4	
合計		47,119	100.0	49,970	100.0	106.1	

当社の売上につきましては、次のとおりであります。

業態		期別	第50期（2022年4月期）		第51期（2023年4月期）		対前期比 (%)
			売上 (百万円)	構成比 (%)	売上 (百万円)	構成比 (%)	
R F 1	サ ラ ダ	16,266	34.7	16,880	33.9	103.8	
	フ ラ イ	5,390	11.5	5,755	11.6	106.8	
	そ の 他 惣 菜	7,683	16.4	8,271	16.6	107.6	
	小 計	29,340	62.6	30,907	62.1	105.3	
グ リ ー ン ・ グ ル メ		9,267	19.8	9,890	19.9	106.7	
い と は ん		3,214	6.9	3,449	6.9	107.3	
神 戸 コ ロ ッ ケ		2,552	5.4	2,934	5.9	115.0	
融 合		960	2.0	945	1.9	98.5	
ベ ジ テ リ ア		731	1.6	782	1.6	107.0	
外 販 (卸)		584	1.2	638	1.3	109.2	
そ の 他		217	0.5	207	0.4	95.0	
合 計		46,870	100.0	49,755	100.0	106.2	

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資は保証金等も含め総額1,576百万円であります。その主なものは神戸、静岡、玉川の各ファクトリーへの設備投資額が496百万円、百貨店等、店舗の新規出店・リニューアルに伴う店舗設備投資額が710百万円であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の経済の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類へ引き下げられたことから、人流の回復に伴い経済活動も持ち直し、生活者の消費行動も回復が見込まれるものの、国際情勢不安や資源価格の高止まりなど景気の下振れリスクにより、国内外ともに不透明な状況が続くものと予想されます。

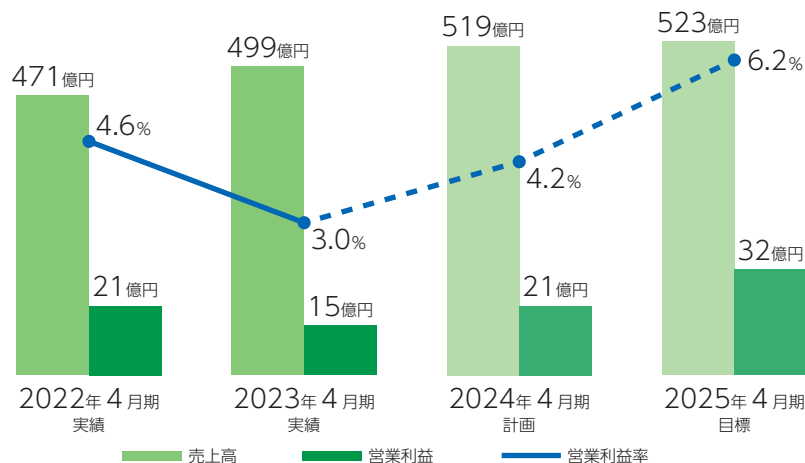
中食・惣菜業界におきましては、コロナ禍で加速した生活者の食に対する価値観の変化への対応力が重要性を増しています。また、原材料やエネルギーの価格高止まりに対する懸念など、今後も厳しい経営環境が続くものと思われま。コロナ禍で加速した生活者の食に対する価値観の変化や、多様化する購買行動をチャンスと捉え、惣菜ビジネスのさらなる進化を図り、2030年のありたい姿「ビジョン2030」の達成へ向け、2023年4月期を始期とする3ヶ年の中期経営計画を推進しております。

<中期経営計画の進捗>

1年目となる2023年4月期は、原材料価格の高騰、エネルギー価格の高止まり、円安の継続などにより、当社の経営環境は大きく変化しました。ただし、このような変化の中においても、「ビジョン2030」の実現と中期経営計画の定量目標達成を引き続き目指してまいります。新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの引き下げにより、イベントの復活や歳時記の盛り上がりなど、ハレの日を中心に惣菜のご利用機会の増加も見込まれております。このような環境の変化を的確に捉え、次の時代への継続的成長とチャレンジを推進してまいります。

1. 定量計画について

2024年4月期の売上高は、51,950百万円（前期比4.0%増）を計画しております。客数の回復、価格改定による客単価の上昇により、最終年度の目標に向けて売上高は順調に推移する見通しです。営業利益は、2,160百万円（前期比43.9%増）を計画しております。前期は原材料価格やエネルギー価格の上昇等の影響で減益となり、引き続き影響は続く傾向にありますが、増益の見通しです。



2. 定性計画について

商品施策につきましては、ブランド価値向上を目的に、当社のコアカテゴリーであるサラダを中心に、フ라이や料理など、「野菜」の価値を引き出した商品の継続的な改良、進化に取り組んでまいります。また、原材料費の高止まりの課題に対し、商品の価格改定を行うとともに、高付加価値商品の開発と価格帯別品揃えの適正化により、増加するコストの吸収に取り組んでまいります。

販売施策につきましては、コロナ禍により「こだわり食マーケット」が郊外へ拡大していることを受け、2024年4月期は郊外の駅ビルや商業施設、都心部における再開発エリアへ7店舗の新規出店を計画するとともに、既存店舗のリニューアルに合わせた複数ブランドの併設出店にも取り組んでまいります。

外販（卸）につきましては、「R F F F」と「神戸コロッケ」の冷凍食品を中心にECや都市部グルメスーパー、地方の地域密着の小売店舗を中心に展開拡大に取り組み、2024年4月期の売上高は6億円以上を目指すとともに、事業拡大を見越した冷凍食品の事業基盤の構築に取り組んでまいります。新しいカテゴリー提案や品揃えの幅を拡げ、ロック・フィールドの冷凍食品の世界観を確立し、中期経営計画の売上高10億円達成を目指します。

デジタル活用による顧客との長期的な関係づくりを目的に、2022年9月にロック・フィールド公式アプリ及びポイントプログラムを導入しました。店舗スタッフによる店舗ご利用のお客様へのロック・フィールドメンバーズの会員化促進を行いながら、体験価値の向上のため、2024年4月期には購買データの活用による情報発信の強化、獲得ポイントに応じたステージプログラムの導入を行います。

当社の事業は野菜などの農産物をはじめ、多くの自然の恵みによって支えられていることから、環境へ配慮した事業活動を重要な経営戦略の一つと位置付け、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを継続しております。2024年4月期におきましても、店舗での食品ロス、ファクトリーでの食品残渣の発生量削減と、環境対応型包装資材への見直しによる化石燃料由来のプラスチック使用量削減の取り組みを継続し、中期経営計画で掲げた非財務目標の達成へ向けて、生販一体のビジネスモデルの強みを活かし、全社をあげて取り組んでまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第48期 (2020年4月期)	第49期 (2021年4月期)	第50期 (2022年4月期)	第51期 (2023年4月期)
売上高 (百万円)	47,667	43,762	47,119	49,970
経常利益 (百万円)	591	1,271	2,185	1,564
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	193	1,165	1,380	1,078
1株当たり当期純利益	7円27銭	43円84銭	51円92銭	40円56銭
総資産 (百万円)	33,324	35,318	36,502	36,046
純資産 (百万円)	27,801	28,187	29,082	29,159

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数（自己株式を除く）により算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第50期の期首から適用しており、第50期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第48期 (2020年4月期)	第49期 (2021年4月期)	第50期 (2022年4月期)	第51期 (2023年4月期)
売上高 (百万円)	47,508	43,578	46,870	49,755
経常利益 (百万円)	619	1,309	2,192	1,611
当期純利益 (百万円)	221	1,051	1,387	1,126
1株当たり当期純利益	8円34銭	39円56銭	52円18銭	42円34銭
総資産 (百万円)	33,442	35,306	36,459	36,065
純資産 (百万円)	27,926	28,187	29,075	29,198

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数（自己株式を除く）により算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第50期の期首から適用しており、第50期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
岩田（上海）餐飲管理有限公司	600百万円	100%	惣菜の製造・販売

(注) 2023年3月28日付にて、当社が岩田（上海）餐飲管理有限公司に追加出資したことにより、同社の資本金は100百万円増加しております。

(7) 主要な事業内容

業 態 別	主 要 製 品
R F 1	ローストビーフと揚げごぼうのサラダ、たっぷり海の幸のスペシャルサラダ、みんな大好き！小海老のフライ、トリュフ香る 牛肉のグリル 霜降りひらたけ添え、余さず堪能 香ばし海老の旨みソース
グリーン・グルメ	甘さに驚き とうもろこし「甘々娘」のサラダ、広島県産フレッシュ牡蠣のフライ、たっぷり海の幸のスペシャルサラダ、トリュフ香る 牛肉のグリル 霜降りひらたけ添え、旬を楽しむ 無花果と燻製ハムのサラダ
いとほん	アボカドと沖縄島豆腐の和さらだ 柚子胡椒風味、無花果と燻製チキンの和さらだ、京都産筍使用 焼き筍の和さらだ、牛肉の山椒炙り焼き たまり醤油だれ、玄米ロールとつくねの彩り野菜弁当
神戸コロッケ	徳島県産れんこんのコロッケ、愛媛県産里芋のコロッケ、シンプルなじゃがいもコロッケ、京都産筍のコロッケ、北海道産ゴールドドラッシュ種使用 とうもろこしのクリームコロッケ
融 合	蒸し鶏とパクチーのやみつきサラダ、牛いちぼのローストとグリルコーンのサラダ、ハチノスと牛サガリの黒胡椒ソース、たっぷり野菜と鶏のサラダフォー、冷やしトムヤムヌードル
ベジテリア	緑の健康バランス30品目、濃厚 1食分野菜の30品目、野菜好きに贈る 飲むグリーン、にっぼんの桃、静岡の紅ほっぺ&白桃
外 販（卸）	<冷凍食品>黒毛和牛のビーフコロッケ 3個入り、海老カツレツ 2個入り、海老グラタン&蟹とウニのグラタン <キットサラダ>葉野菜たっぷりのポテトサラダ わさびが香るタルタルソース、北海道産じゃがいもを味わう 明太ポテトと揚げごぼうのサラダ

(8) 主要な営業所及び工場

本 社	神戸市東灘区魚崎浜町15番地2
東 京 オ フ ィ ス	東京都中央区
神 戸 フ ァ ク ト リ ー	神戸市東灘区
静 岡 フ ァ ク ト リ ー	静岡県磐田市
玉 川 フ ァ ク ト リ ー	川崎市高津区
R F 1	140店舗 (全国有名百貨店内、駅・駅ビル内)
グ リ ー ン ・ グ ル メ	70店舗 (全国有名百貨店内、駅・駅ビル内)
い と は ん	32店舗 (全国有名百貨店内、駅・駅ビル内)
神 戸 コ ロ ッ ケ	36店舗 (全国有名百貨店内、駅・駅ビル内)
融 合	9店舗 (全国有名百貨店内、駅・駅ビル内)
ベ ジ テ リ ア	23店舗 (全国有名百貨店内、駅・駅ビル内)
岩田（上海）餐飲管理有限公司	中国 上海市

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,573名	5名減

(注) 上記のほかに臨時従業員（パートタイマー、アルバイト）2,687名（1日平均8時間換算による期中平均雇用人数）を雇用しております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,524名	15名減

(注) 上記のほかに臨時従業員（パートタイマー、アルバイト）2,687名（1日平均8時間換算による期中平均雇用人数）を雇用しております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	316百万円
株式会社四国銀行	316百万円
日本生命保険相互会社	100百万円
株式会社みなと銀行	90百万円
株式会社三井住友銀行	80百万円
株式会社京都銀行	70百万円
株式会社みずほ銀行	40百万円
明治安田生命保険相互会社	28百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 60,000,000株
(2) 発行済株式の総数 26,788,748株
(3) 株主数 22,540名
(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社岩田	2,300千株	8.6%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,784千株	6.7%
ロック・フィールド取引先持株会	1,451千株	5.4%
明治安田生命保険相互会社	1,312千株	4.9%
株式会社四国銀行	1,242千株	4.6%
岩田弘三	784千株	2.9%
ロック・フィールド社員持株会	597千株	2.2%
三菱HCキャピタル株式会社	482千株	1.8%
株式会社みなと銀行	413千株	1.5%
東京海上日動火災保険株式会社	412千株	1.5%

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（190,901株）を控除して計算しております。
2. 株式会社岩田は、当社代表取締役会長 岩田弘三氏が議決権の100%を直接保有しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	7,918株	4名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「3. (4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等」に記載しておりません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2023年4月30日現在）

地位	氏名	担当及び主な職業	重要な兼職の状況
代表取締役会長	岩田 弘三		株式会社コウベデリカテッセン 代表取締役社長 株式会社岩田 代表取締役社長
代表取締役社長	古塚 孝志		岩田（上海）餐飲管理有限公司 董事長 株式会社コウベデリカテッセン 取締役
専務取締役	細見 俊宏	企画開発本部、 物流システム本部管掌	株式会社コウベデリカテッセン 取締役
取締役	遠藤 宏	販売本部長	
取締役	吉井 康太郎	経営企画本部長	
取締役	中野 勘治		
取締役	門上 武司		
取締役	松村 はるみ		
常勤監査役	岡 吾郎		
監査役	奥田 実	公認会計士	
監査役	三戸 一弥		

- (注) 1. 吉井康太郎氏は、2022年7月27日開催の第50回定時株主総会において、新たに取締役に選任され就任いたしました。
2. 取締役 中野勘治氏、門上武司氏及び松村はるみ氏は、社外取締役であります。3氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 監査役 奥田 実氏及び三戸一弥氏は、社外監査役であります。三戸一弥氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 監査役 奥田 実氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役 奥田 実氏は、2023年5月12日をもって逝去により退任いたしました。これに伴い、掛川雅仁氏が2023年5月23日神戸地方裁判所の決定により一時監査役として選任され、同日就任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間で会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役とも会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その保険料の全額を当社が負担しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の役員、執行役員及び子会社役員（以下、「役員等」という。）であり、役員等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、被保険者が犯罪行為等の違法行為を行った場合に生じる賠償責任等を除きます。）等を填補することとしております。当該保険契約の契約期間は1年間であります。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。

取締役の報酬決定の基本方針は、企業価値の持続的な向上を可能とするよう、中長期的な業績向上への貢献意欲を高めることを目的とし、多様で優秀な人材を引きつけることができるよう他社の水準等を考慮して、経営責任負担への対価として十分かつ適正な水準で支給することとしております。

取締役の報酬の内容は、金銭報酬と、譲渡制限付株式を付与する株式報酬から構成しており、金銭報酬は、経営責任負担への対価として、毎月定額で支給しております。株式報酬は、自社株式の保有を通じて株主と利害を共有することで、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促進するため、業務執行取締役のうち取締役会で定める者を対象に、定時株主総会終了後1か月以内に開催される取締役会で決定した日に付与しております。

取締役の報酬は、株主総会にて決議された報酬額の範囲内とし、役員報酬規程及び株式報酬規程に基づき、当社の事業内容及び経営環境、経済情勢等を考慮したうえで各取締役の職責等を勘案し、取締役会において個人別報酬の内容を決定しております。各取締役への金銭報酬の配分は、職務・資格等を勘案し、役員報酬規程に定める役員報酬決定システムを参照し、取締役会において経営責任の比重を示す役位ランクと前年の経営貢献度を示す号俸を決定し、個人別の報酬等の内容を決定しております。株式報酬は、株式報酬規程に基づき、各取締役への金銭報酬の10%に相当する額の譲渡制限付株式を付与し、譲渡制限期間は20年間としております。

②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、1999年7月27日開催の第27回定時株主総会において、年額600百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち、社外取締役は0名）です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2018年7月26日開催の第46回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬の額を年額60百万円以内、株式数の上限を年60,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は5名です。

監査役の金銭報酬の額は、1995年7月27日開催の第23回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役会長 岩田弘三氏及び代表取締役社長 古塚孝志氏が、個人別の報酬額のうち、金銭報酬の号俸に基づく具体的な内容を決定しております。

その権限の内容は、号俸ごとに定める範囲内での各取締役の金銭報酬の額の決定であります。なお、金銭報酬の役位ランクに係る額はランクごとの固定額、株式報酬は金銭報酬から算出する固定額のため、これらの決定は代表取締役への委任の内容には含んでおりません。

代表取締役に委任した理由は、中食・惣菜業界を取り巻く経営環境や当社グループの経営成績を最も熟知しており、中長期的な業績向上への貢献意欲を高める目的で経営責任負担への対価として十分かつ適正な水準で報酬を支給するためには、代表取締役が各取締役の職責を評価し報酬額を決定することが適していると判断したためであります。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、個人別の報酬額の決定に際し、独立社外取締役が1/3以上を占める取締役会において、各取締役の役位ランクと号俸を決定する措置を講じており、当該手続きを経て代表取締役がその号俸ごとに設定された金額の範囲内で個人別の報酬額を決定していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④監査役の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

監査役の報酬につきましては、取締役及び取締役会の監督責任負担への対価として、十分かつ適正な水準で支給することを基本方針とすることを監査役会で決議しております。

監査役報酬は、株主総会にて決議された報酬額の範囲内で、役員報酬規程に基づき、役員報酬決定システムを参照し監査役の協議により決定しております。

監査役の報酬は、毎月定額で支給される金銭報酬であります。

⑤取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる 役員の員数
		金銭報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	206百万円	194百万円	11百万円	5名
社外取締役	29百万円	29百万円	—	3名
監査役 (社外監査役を除く)	9百万円	9百万円	—	1名
社外監査役	13百万円	13百万円	—	2名

(注) 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、「①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載の条件等に基づき、取締役（代表取締役会長 岩田弘三氏を除く）4名に対して譲渡制限付株式報酬を交付しております。また、当事業年度における交付状況は「2. (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況」に記載しております。

(5) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況及び 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	中 野 勘 治	当事業年度中開催の取締役会13回中13回に出席し、企業経営者として得た豊富な経験と知見に基づき、経営戦略やブランド・商品戦略、中長期的な事業変革について実践的な助言を行うなど、独立した観点から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取 締 役	門 上 武 司	当事業年度中開催の取締役会13回中13回に出席し、フードコラムニストとして食への探究心と豊富な知見に基づき、惣菜の価値創造を促す企画開発力・販促力の向上に繋がる助言を行うなど、独立した観点から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取 締 役	松 村 はるみ	当事業年度中開催の取締役会13回中13回に出席し、企業経営者として得た豊富な知識と経験に基づき、経営戦略や人材育成、経営基盤の強化に向けた助言を行うなど、独立した観点から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監 査 役	奥 田 実	当事業年度中開催の取締役会13回中12回、監査役会13回中13回に出席し、公認会計士としての専門的知見と豊富な経験に基づき、独立かつ中立の視点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監 査 役	三 戸 一 弥	当事業年度中開催の取締役会13回中13回、監査役会13回中13回に出席し、主に警察署長等の要職を歴任された経験を活かし、企業防衛やコンプライアンスなどに対し、客観的な立場で独立かつ中立の視点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2023年4月30日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	19,399
現金及び預金	13,823
売掛金	4,401
製品	66
仕掛品	125
原材料及び貯蔵品	761
その他	220
固定資産	16,647
有形固定資産	14,594
建物及び構築物	9,214
機械装置及び運搬具	1,347
土地	2,948
リース資産	574
建設仮勘定	18
その他	492
無形固定資産	297
ソフトウェア	241
その他	56
投資その他の資産	1,755
投資有価証券	413
差入保証金	654
繰延税金資産	271
その他	439
貸倒引当金	△ 23
資産合計	36,046

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	6,115
買掛金	1,190
1年内返済予定長期借入金	840
リース債務	250
未払金	1,192
未払費用	1,469
未払法人税等	225
賞与引当金	784
その他	161
固定負債	772
長期借入金	200
リース債務	400
資産除去債務	171
負債合計	6,887
(純資産の部)	
株主資本	28,954
資本金	5,544
資本剰余金	5,882
利益剰余金	17,704
自己株式	△ 176
その他の包括利益累計額	204
その他有価証券評価差額金	132
為替換算調整勘定	71
純資産合計	29,159
負債・純資産合計	36,046

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自2022年5月1日 至2023年4月30日)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		49,970
売上原価		21,545
売上総利益		28,425
販売費及び一般管理費		26,924
営業利益		1,500
営業外収益		
受取利息及び配当金	11	
保険配当金	17	
助成金収入	10	
その他の	35	74
営業外費用		
支払利息	6	
為替差損	1	
その他の	3	10
経常利益		1,564
特別損失		
減損損失	17	17
税金等調整前当期純利益		1,546
法人税、住民税及び事業税	520	
法人税等調整額	△ 52	467
当期純利益		1,078
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		1,078

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(2023年4月30日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	19,248	流動負債	6,095
現金及び預金	13,698	買掛金	1,180
売掛金	4,380	1年内返済予定長期借入金	840
製品	66	リース債務	250
仕掛品	125	未払金	1,183
原材料及び貯蔵品	758	未払費用	1,469
前払費用	163	未払法人税	225
その他	54	預り金	60
		賞与引当金	784
		その他	100
固定資産	16,817	固定負債	772
有形固定資産	14,582	長期借入金	200
建物	8,907	リース債務	400
構築物	306	資産除去債務	171
機械及び装置	1,327	負債合計	6,867
車両運搬具	19		
工具器具備品	480	(純資産の部)	
土地	2,948	株主資本	29,065
リース資産	574	資本金	5,544
建設仮勘定	18	資本剰余金	5,882
無形固定資産	297	資本準備金	5,861
商標	36	その他資本剰余金	21
ソフトウェア	241	利益剰余金	17,815
電話加入権	19	利益準備金	179
投資その他の資産	1,937	その他利益剰余金	17,635
投資有価証券	300	配当準備積立金	100
関係会社株	113	別途積立金	6,396
関係会社出資金	198	固定資産圧縮積立金	216
長期前払費用	337	繰越利益剰余金	10,922
差入保証金	641	自己株式	△176
繰延税金資産	271	評価・換算差額等	132
その他	106	その他有価証券評価差額金	132
貸倒引当金	△31	純資産合計	29,198
資産合計	36,065	負債・純資産合計	36,065

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自2022年5月1日 至2023年4月30日)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		49,755
売上原価		21,392
売上総利益		28,362
販売費及び一般管理費		26,815
営業利益		1,547
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	11	
保険配当金	17	
助成金収入	10	
その他の	33	72
営業外費用		
支払利息	6	
その他の	2	8
経常利益		1,611
特別損失		
減損損失	17	17
税引前当期純利益		1,593
法人税、住民税及び事業税	520	
法人税等調整額	△52	467
当期純利益		1,126

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2023年6月8日

株式会社 ロック・フィールド
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ 神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 方 実

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 井 さわ子

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ロック・フィールドの2022年5月1日から2023年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロック・フィールド及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示す

るために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2023年6月8日

株式会社 ロック・フィールド
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ 神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 方 実

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 井 さわ子

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ロック・フィールドの2022年5月1日から2023年4月30日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するた

めに経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年5月1日から2023年4月30日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（令和3年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年6月8日

株式会社ロック・フィールド 監査役会

常勤監査役 岡 吾 郎 ㊞

社外監査役 三 戸 一 弥 ㊞

社外監査役 掛 川 雅 仁 ㊞

(注) 2023年5月12日に社外監査役 奥田実氏の逝去に伴う監査役の欠員により、神戸地方裁判所に一時監査役の選任の申し立てを行っておりましたが、2023年5月23日付で神戸地方裁判所から掛川雅仁氏を一時監査役として選任する旨の決定を受けたことにより、同日付で社外監査役として就任しております。

第51回 定時株主総会 会場ご案内図

会場 | 当社本社 (神戸ヘッドオフィス)
所在地 | 神戸市東灘区魚崎浜町15番地2
電話 | 078-435-2800 (代表)



交通機関

「阪急神戸線 岡本駅」「JR神戸線 摂津本山駅」及び「阪神本線 青木 (おおぎ) 駅」近くに『送迎バス乗り場』を設けて、株主総会会場行きの送迎バスを午前9時10分から10時まで、約10~15分間隔で運行いたします。送迎バス乗り場から会場までの所要時間は約30分です。なお、お帰りの際は、株主総会終了時より送迎バスを運行いたします。

